

【修士課程 臨床心理学専攻】 <修士（臨床心理学）>

〈研究指導体制〉

指導教員 1 名（1 年次 4 月に決定）と副指導教員 1 名（1 年次 1 月に決定）が修士論文の完成まで指導を行う。ただし、修士論文構想発表会においては、専攻教員全員が参加して質疑応答や助言を行い、専攻全体で修士論文作成を指導する体制を取る。

〈スケジュールと指導内容〉

[1 年次]

(1) ガイダンス（4 月）

入学時のオリエンテーションにおいて、研究指導計画と研究倫理審査について説明を受ける。

(2) 指導教員の決定と研究指導開始（4 月）

ガイダンスで配布される指導希望教員届（指定用紙）を提出し、研究科教授会で検討した上で指導教員が発表される。指導教員の指導の下、コースワークの履修登録ならびに研究倫理申請も含めた年間スケジュールを決定する。

(3) 修士論文構想発表会（1 月）

修士論文の骨子（問題意識（リサーチクエスション）、先行研究のレビューと研究の意義、調査研究方法など）について報告し、指導教員以外の教員からも助言を受ける。

(4) 副指導教員の決定（1 月）

指導教員、副指導教員を交えて、修士論文構想発表会での助言を踏まえ、三者で今後の研究の進め方について協議する。なお、調査研究方法を吟味した上で、研究倫理審査申請（3 月）の準備を行う。

[2 年次]

(1) 修士論文予備登録（11 月）

修士論文の審査に向けて、予備登録願（指定用紙）を提出する。

(2) 修士論文・要旨提出（12 月）

修士論文審査願（指定用紙）とともに、修士論文ならびにその論文要旨（作成基準あり）を提出する。

(3) 修士論文口頭試問（1 月）

指導教員と副指導教員に対して、修士論文の口頭説明を行った上で、質疑に答える。

(4) 修士論文発表会（1 月）

専攻教員に対して、修士論文の口頭説明を行った上で、質疑に答える。